

平成24年8月17日

佐伯市長 西嶋泰義 様

佐伯地域審議会 会長 竹嶋 水夫

「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」について（答申）（案）

平成24年5月11日付け佐企第94号で諮問のあった「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」については、下記のとおり答申します。

記

1 会議の状況

- (1) 会議の開催日 平成24年8月7日(火) 午後7時から午後9時まで
- (2) 委員の出席状況 委員15人 うち出席者11人 欠席者4人

2 答申

本審議会は、第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）については、次のとおり意見を付して総括的に妥当と認めます。

なお、意見については、今後の検討を行うとともに、後期基本計画策定に当たり、できる限り反映されることを望みます。

[意見]

《第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）について》

【1 自然環境分野】

- (1) これからの生活を考えた場合、水資源が問題になってくる。中国企業が水源地の山林を購入するという話もあり、山林はほとんどが私有林であるが、水資源から考えれば一個人だけの問題ではない。今後水源林の保全等をにらんだ施策が必要であり、後期基本計画に盛り込めないか検討を望む。
- (2) 個別目標で「健全な生態系が維持できるよう自然環境にやさしい整備を行う」

(P14) と謳っているが、文書だけではなく具体的な施策を望む。例えば、田んぼにジャンボタニシが増えており、その対策として椿油を撒くが、オタマジャクシまで死んでしまう。禁止されているがしている現状があり、文言できれいな事を謳うだけではなく、罰則を設ける等具体的な施策を行ってほしい。また、鹿にしても、駆除ということで乱獲しているが、生態系ということから考えれば疑問が残る。

【2 生活基盤分野】

- (1) 中心市街地はこのままではいけない。現状は若者が都会に出て行ってしまっているが、都会から帰ってくるような、若者が住みたいまちづくりを望む。
- (2) 大手前開発が凍結されたことにより、20 ページの記載については、現状にそぐわなくなっている部分についての変更が必要である。

【4 保健医療福祉分野】

- (1) 「4 具体的な取組」(P31) について、「第1次佐伯市総合計画前期基本計画分野別計画の検証結果について」の25 ページの「1 検証」に「以上、数多の取組を行ったが、総じて各分野とも自助・共助・公助の役割分担に課題が残った。」とあるが、課題が残っただけで、課題に対する具体策がきちんと整理できているのか疑問が残る。

【5 教育文化分野】

- (1) いじめ問題については、整理・検討し、後期基本計画には具体的には記載せず、「佐伯市長期総合教育計画(さいき“まなび”プラン)」に記載したとのことであるが、後期基本計画にも記載が必要ではないか。

【7 まちづくり分野】

- (1) 「まちづくり団体等の活動拠点として、「まちづくりセンター」の機能の充実を図ります。」(P55) とあるが、機能の充実とは具体的にどういうことをするのか。現状でもちゃんと機能していないにもかかわらず、機能の充実と謳っているのか疑問が残る。
- (2) まちづくりセンターの機能の充実や利用者の増加を目標にする中で、利用率の向上のためにも、センターの移転や規制の改正等も検討できないか。また、センターとしては、ボランティア募集やメンバー募集等を市民に分かりやすく、かつ、入りやすい環境を整えることが課題と考えられる。
- (3) 人口減少の中で、人口を増やすという意味でも、東北の被災者受入を行ってはどうか。また、空き家バンク等でUターン・Iターン施策を推進してはどう

か。ただし、空き家の確保の難しさ、見知らぬ人が入ってくることで起こる諸問題等の懸案はある。

【8 行財政分野】

- (1) 「職員数の削減」(P62)については、ただ削減すればいいというものではなく、サービス低下にならないことを望む。

《地域づくり計画（素案）について》

【佐伯地域】

- (1) 「1 目指すべき姿」については、きれいな文言ではあるが、アンケート結果も活かして、他地域に見られるような、「人の命」「人情」「支え合い」等の人間くさい文言でもいいのではないか。

平成24年 7月25日

佐伯市長 西嶋泰義 様

上浦地域審議会 会長 藤田 圭亮

「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」
について（答申）

平成24年5月11日付け佐企第94号で諮問のあった「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）の検証結果及び地域づくり計画（素案）」については、下記のとおり答申します。

記

1 会議の状況

- (1) 会議の開催日 平成24年7月23日(月) 午後7時30分～午後8時30分
(2) 委員の出席状況 委員15人 うち出席者14人 欠席者1人

2 答申

本審議会は、第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）については、下記の意見を付して総括的に妥当と認めます。

- (1) 地域づくり計画（素案）上浦地域の特性を活かす取組に次の二点を加える。
- ・水産業振興のため長田漁港の整備に取り組みます。
 - ・県道四浦港津井浦線（蒲戸～大浜間）の改良要望を積極的に行い、交通網の整備に取り組みます。

関連意見

- ・日本一美しいまちづくりには、きれいな海岸はかかせない。各地区の海岸はそれぞれの地区が清掃してきたが高齢化のため限界にきている。特に夏場は風の関係ですぐにゴミが漂着するので、行政で何らかの対応を望む。
- ・市道の一部の路線は茂った草・垂れ下がった木の枝や落石で車の通行が困難な程荒れている。早急に対応してもらいたい。

平成24年7月31日

佐伯市長 西嶋泰義 様

弥生地域審議会 会長 近藤 愛子

「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」
について（答申）

平成24年5月11日付け佐企第94号で諮問のあった「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」については、下記のとおり答申します。

記

1 会議の状況

- (1) 会議の開催日 平成24年7月4日(水) 午後7時～午後10時
- (2) 委員の出席状況 委員15人 うち出席者13人 欠席者2人

2 答申

本審議会は、「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」について、下記の意見を付して総合的に妥当と認めます。

記

次の意見を検討していただき、第1次佐伯市総合計画後期基本計画及び地域づくり計画の策定をお願いします。

(1) 分野別計画

①自然環境分野

森林ボランティアの活動について、弥生地域でも植樹されていない山が多々あります。全体的な活動という事だけでなく、是非弥生地域でも実施されるようお願いしたい。

また近年の経済状況の中、山の持ち主は伐採をして木を売ってもほとんど利益が

見込めず、そのため、増林をする人が少なく、裸山のままでは土砂崩れなどの災害が発生する可能性も高くなる。何とか民有地にも森林ボランティアでの植樹活動が出来るよう支援していただき、山の持ち主にも増林意識の指導を行っていただきたい。

③生活環境分野

消防団員の人員不足の解消策として福利厚生的な補助や出動時の職務免除（あるいは有給扱い）などの優遇措置を民間企業に働きかけ、消防団としての活動がしやすい環境を支援していただきたい。また各地域ごとに必要な人員は必ず確保できるような形にできるよう、自治会にも働きかけていただきたい。

『災害に強いまちをつくる』という件について、昨年、今年と弥生では民家の裏山が土砂崩れを起こしている。この対策を早急に行っていただきたい。また番匠川流域において堆積物によって河川が氾濫するような危険個所があります。市の方からも管轄である国土交通省に働きかけてもらい堆積物の除去を行っていただきたい。また堤防がない地区が1箇所あるのでその対策も行っていただきたい。

防災無線について、弥生町時代は各家庭個々に防災無線システムが設置されました。今年度、屋外防災無線を50基と数も増やして再設するようですが、住宅の気密性が高くなった現在、はたして屋外スピーカーのみで災害時の情報伝達がうまくいくのか不安でいます。今一度、屋内システムの設置も含めて情報伝達の確実性に努めて検討していただきたい。

また津波対策として現在海岸部では避難路などの標示設置を行っているようですが、海岸部の後からでも、せめて海拔標示の設置を行っていただきたい。

④保健医療福祉分野

『家庭や地域における子育ての力が低下しています』という件について、幼児期における家庭教育がいかに重要であるかという事を働きかけてもらい、保育所などで家庭教育の勉強会をするために、仕事を休むわけにはいかないという両親が多い現状が改善できるような対策を考えていただきたい。また在宅保育をしている方の子育て支援も検討していただきたい。

⑤教育文化分野

計画の中に『運動部活動の活性化に取り組みます』とありますが、中学校の部活動で専門的に（野球やソフトボールなど）指導できる先生がおらず、保護者等に任せているのが現状です。また専門的に指導できる先生方が学校によって偏って

いるところもあるので、上記取組を計画として策定するのであれば、この2点の件についても改善できるよう取組んでいただきたい。

⑦まちづくり分野

まちづくりの計画の中に『歴史的な建造物や街並みの保存』というような言葉を入れていただきたい。昔ながらの故郷の面影を忘れないような、またその街並みが観光資源につながるような形にしていきたい。

(2) 地域づくり計画

弥生地域では『弥生のまちづくりを考える会』という会があります。現時点ではこの地域づくり計画と方針が揃ってはいません。今後お互いの計画をすり合わせていき、同じ方針で進めていけるようにしていきたい。

【総合的意見】

どの計画（目標）も基本的に良いものと思われま。しかし実施していくうえで、どこかの地域で目標率を達成できたので「良し」とするのではなく、どの地域においてもあてはまるものがあれば、その全ての地域で実施することを前提で行っていただきたい。

平成24年7月25日

佐伯市長 西嶋泰義 様

本匠地域審議会 会長 磯川利恵子

「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」
について（答申）

平成24年5月11日付け佐企第94号で諮問のあった「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」については、下記の通り答申します。

記

1 会議の状況

- (1) 会議の開催日時 平成24年6月26日（火） 午後7時～午後9時30分
- (2) 委員の出席状況 委員15名 うち出席者10名 欠席者5名

2 答申

本審議会は、「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）」について「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）」の中に「本匠」と言う地名を記載し歴史に残して行くことを答申する。その他については、下記の質問・意見を付して総括的に妥当と認める。

また、「地域づくり計画（素案）」については、別紙のとおり一部修正するよう答申する。

記

- (1) 1自然環境分野 ≪目標1≫ 5目標（値） (3) 軽油及び重油のBDF転換量について、事業所等が積極的に取組みできる体制づくりをしてもらいたい。

1自然環境分野 ≪目標1≫ 5目標（値） (4) 番匠川の清浄化について、「番匠川を九州で一番の清流河川にします。」との記載があるが、漠然とした目標値なので詳細に目標値を設定してもらいたい。また、一人ひとりの取り組みが九州で一番の清流河川になると思われることから、担当課より各家庭に生活排水対策・河川利用の

マナー等の周知啓発を行ってほしい。

(2) 3生活環境分野 《目標3》 3現状と課題について、CATV音声告知機器は、今後撤去・廃止されていくのか質問する。また、今後撤去・廃止されていくのであれば、本匠地域はCATV音声告知機器が災害時における情報収集手段となっていることから撤去・廃止をすべきではない。

(3) 4保健医療福祉分野 《目標1》 1個別目標の設定について、「地域医療体制の整備と健康づくり事業の推進を行う」との記載があるが、本匠因尾診療所は、土日夜間は医師不在である。高齢者世帯が多い地域なので土日夜間の医師不在を解消してほしい。

4保健医療福祉分野 《目標1》 4具体的な取組について、(4)「心の健康づくりを推進します。」との記載があるが、具体的に記載してほしい。また、健康増進課が何を基準に将来的に健康づくりをして行くのか。その目標が見えない。将来を見据えて若い人達から健康管理に力を入れて行ってほしい。

(4) 5教育文化分野 《目標1》 5目標(値)について、(2)「学校の適正化・適正配置の対象校数」との記載があるが、今後、人口減少により複式学級が増えたとしても本匠と旧町村には小学校を残してほしい。

5教育文化分野 《目標2》 4具体的な取組について、(5)「市民文化活動の支援、文化財等の保存継承及び文化意識の高揚を図る。」との記載があるが、文化協会等の補助金が年々減少している。保存継承及び文化意識の高揚を図るのであれば、補助金の増額を検討してほしい。

(5) 6産業振興分野 《目標1》 4具体的な取組について、(2)林業関連 ア「林道や作業道の整備を行うことによって、木材や椎茸等の生産コストの削減を図り、林業経営の効率化を促進します。」、イ「搬出間伐を推進し、健全な森林づくりに努めます。」との記載があるが、災害時の作業道復旧は市の方で行ってもらえない実情がある。トラックが通らない作業道では、健全な森林づくりは不可能な為、作業道の災害復旧も市で対応してほしい。

(6) 7まちづくり分野 《目標4》 5目標(値)について、(1)公式ホームページのアクセス数の増加。の記載があるが、市全体でホームページを閲覧できる環境にある世帯数をどのくらいと推測しているのか。その数値によっては、市政情報の周知や開示を行ったとはならないのではないのか。また、パソコンに馴染める環境づくりとして本匠地域でパソコン教室等を開催してほしい。

平成 24 年 7 月 30 日

佐伯市長 西嶋泰義 様

宇目地域審議会 会長 軸丸 國典

「第 1 次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」
について（答申）

平成 24 年 5 月 11 日付け佐企第 94 号で諮問のあった「第 1 次佐伯市総合計画後期
基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」については、下記の通り答申します。

記

1 会議の状況

- (1) 会議の開催日時 平成 24 年 6 月 15 日（金）午後 8 時 00 分～午後 9 時 45 分
- (2) 委員の出席状況 委員 15 名 うち出席者 13 名 欠席者 2 名

2 審査内容

- (1) 「第 1 次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」の
資料を事前配布していたので、各項目について審議した。

3 答申

「第 1 次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）が、市全体の中に宇目地域に対するこ
とが充分含まれているかについて審議し、地域づくり計画（素案）については、宇目地
域の独自性となっているかについて審議した結果を、各項目について答申します。

(1) 第 1 次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）

- ① I.後期基本計画の策定にあたってと II. 後期基本計画あらましについては、素
案のとおり、答申します。
- ② III.後期基本計画

1. 自然環境分野

○P12(4)で番匠川という固有名詞を使用しているが、宇目地域の川は、宮崎県に流れており、番匠川水系ではない。これでは、佐伯市の中で広い面積をしめている宇目地域の川が入っていないので、宇目の川がはいっているイメージの表現を望む。その他については、素案のとおり、答申します。

2. 生活基盤分野

○P20の「市街地、特に中心市街地の活性化を行う」という設定について。市街地とは、旧市街地のことだけを考えており、旧佐伯市の設定だけでなく、旧町村の中心部の活性化についての設定を望む。

○P21の「利便性の高い、生活交通体系を構築する」について。

宇目地域は、コミュニティバス、デマンド方式を採用しているが、宇目地域の道路網にあった交通体系を整備することを望む。その他については、素案のとおり答申します。

3. 生活環境分野

○P23の「環境に優しいクリーンまちをつくる」について。

この中で佐伯市において、「環境に配慮した建物をつくる規制の規則」を設けることを望む。その他については、素案のとおり、答申します。

4. 保健医療福祉分野

素案のとおり、答申します。

5. 教育文化分野

素案のとおり、答申します。

6. 産業振興分野

素案のとおり、答申します。

7. まちづくり分野

素案のとおり、答申します。

8. 行財政分野

素案のとおり、答申します。

(2) 地域づくり計画(素案)

素案のとおり、答申します。

平成24年7月18日

佐伯市長 西嶋泰義 様

直川地域審議会 会長 阿部茂美

「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」
について（答申）

平成24年5月11日付け佐企第94号で諮問のあった標記諮問事項について、下記の通り答申します。

記

1 会議の状況

- (1) 会議の開催日 平成24年7月3日(火) 午後7時30分～午後8時30分
- (2) 委員の出席状況 委員15人 うち出席者12人 欠席者3人

2 審査の内容

「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」
について、前もって配布した計画書（素案）により説明して意見を求める。

3 答申

「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」
については妥当であると認めます。

平成24年7月25日

佐伯市長 西 嶋 泰 義 様

鶴見地域審議会 会長 吉 岡 政 己

「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」
について（答申）

平成24年5月11日付け佐企第94号で諮問のあった「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」については、下記の通り答申します。

記

1 会議の状況

- (1) 会議の開催日時 平成24年7月20日（金曜日）午後3時～午後4時45分
- (2) 委員の出席状況 委員14名 うち出席者14名 欠席者1名

2 答申

本審議会は、第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）は妥当と認めます。

佐米地審第 3号
平成24年7月20日

佐伯市長 西嶋泰義 様

米水津地域審議会 会長 金碓 長一郎

「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」
について（答申）

平成25年5月11日付け佐企第94号で諮問のあった「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」については、下記の通り答申します。

記

1 会議の状況

- (1) 会議の開催日 平成24年6月28日(木) 午後7時30分～午後9時10分
- (2) 委員の出席状況 委員15人 うち出席者13人 欠席者2人

2 答申

「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり（素案）」については
妥当と認めます。ただし、下記事項についてご配慮願います。

- (1) P21 「利便性の高い、生活交通体系を構築する」「4 具体的な取組」の中に
「バスの利用促進を図るため高校生に通学補助を行う」と追加できないか。
- (2) P26 「災害に強いまちをつくる」「3 現状と課題」中 2行目～3行目
「避難路等を整備しました。」ではすべての避難路が完了したと考えられるので
表現を「避難路等の整備を進めていく」等に変更できないか。
「4 具体的な取組」の中に「要援護者の」記述を挿入できないか。
- (3) P43～44
「地域資源を有効活用した農林水産業の振興とブランド化に取り組む」
「3 現状と課題」「4 具体的な取組」等に水産加工業のことも記載できないか。

- (4) P 4 6 「(9) 水産業の生産額の増加」で「目標値 200億円」となっているが、一次産業のみか水産加工業も含まれているのか。下欄に表示をお願いしたい。なお、漁業従事者が減少している中で達成できる数字と思われないため、現実的な数字をあげるべきなのではないか。
- (5) 全体的に抽象的な文言が多いため、具体的に踏み込んだ文言になるようお願いしたい。

平成24年7月18日

佐伯市長 西 嶋 泰 義 様

蒲江地域審議会
会長 坂 本 義 明

「第1次佐伯市総合計画後期基本計画（素案）及び地域づくり計画（素案）」について（答申）

平成24年5月11日付け佐企第94号で諮問のあった上記のことについて、下記のとおり答申します。

記

1 会議の状況

- (1) 会議の開催日時 平成24年7月3日 19時から20時30分まで
- (2) 委員の出席状況 委員総数15人 うち出席者12人 欠席者3人

2 答申の趣旨

本審議会は、本計画（素案）を総括的に妥当と認める。ただし、以下の点については検討すべきである。

- ・各目標ごとに記載のある「5 目標（値）」の項には、現状値・目標値のほかに過去の値も掲載し、目標値の推移が読み手に理解できるようにすること。